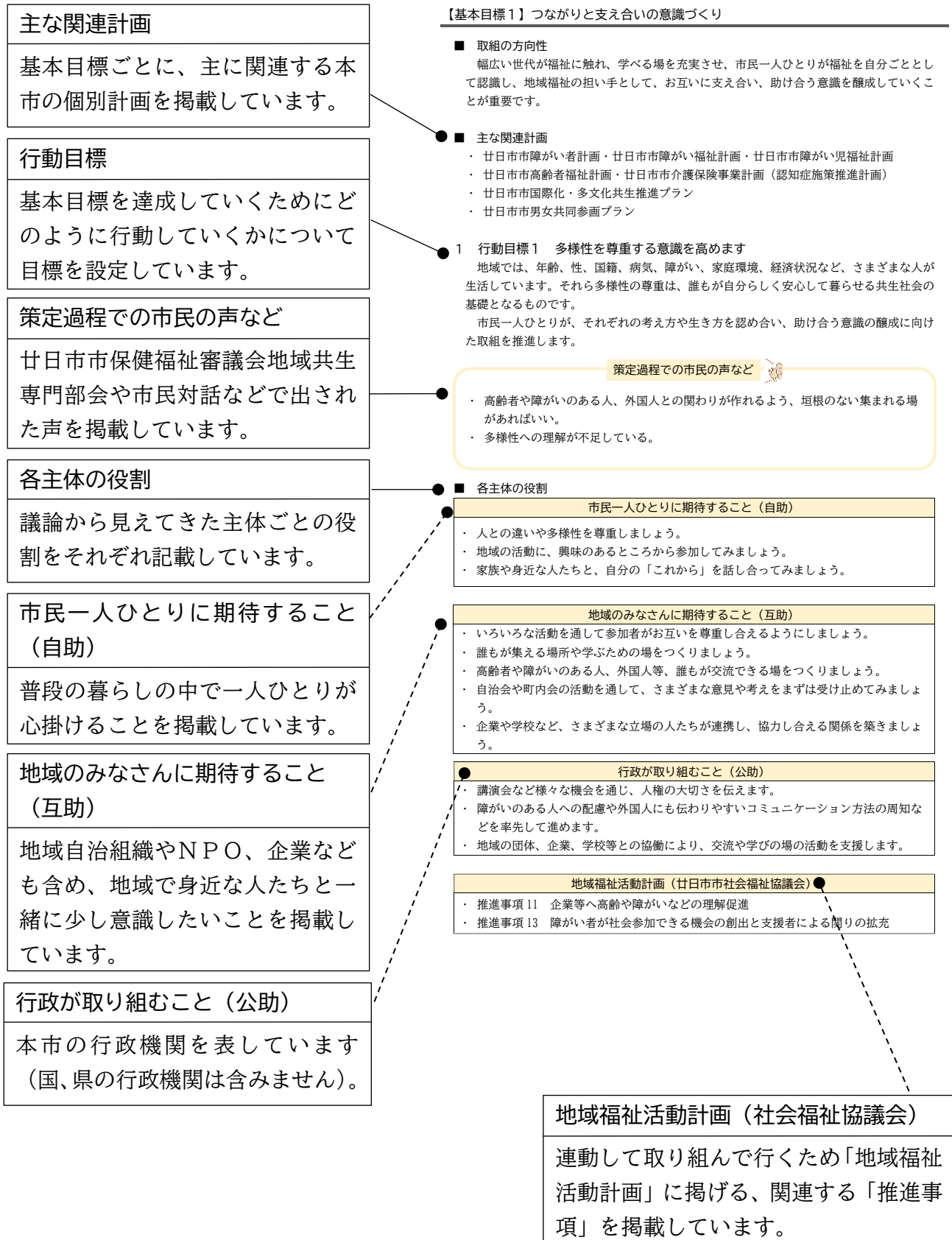


第4章 地域福祉施策の展開

【第4章 地域福祉施策の展開の読み方】



リフレッシュカフェ ～誰もが自分らしく過ごせる居場所～

私たちの暮らし方や生き方は、年齢や性別、障がいの有無や家族の状況などによって、一人ひとり異なります。誰もが安心して暮らし続けるためには、立場の違いを超えて、互いを思いやり、支え合える関係づくりが大切です。

リフレッシュクラブは、もともと在宅家族介護者の会として活動していたメンバーが「自分たちの経験を役立てたい」「認知症当事者の人が活躍できる居場所をつくりたい」という思いから立ち上げた、本市初のチームオレンジ※です。毎月開かれている「リフレッシュカフェ」では、メンバーがそれぞれの得意分野を生かしながら活動しており、認知症の人やその家族、地域住民など、さまざまな人が気軽に足を運び、あたたかな交流が生まれています。送迎の支援や場所の提供、専門職によるサポート等で福祉施設や事業所、病院なども携わっています。送迎の支援が得られたことで再び活動に参加できるようになったメンバーもあり、地域全体の支え合いのもとでこの場が成り立っています。



認知症の人でもそうでない人も誰もが気軽に集い、安心して語り合える居場所は、互いを知るきっかけとなり、それぞれの違いを尊重する気持ちが育まれます。リフレッシュクラブの取組は、人と人がゆるやかにつながることで、見守り、支え合える地域づくりをやさしく後押ししています。

※ 地域包括支援センターにコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の人の悩みや家族の身近な生活支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み

活動事例

基本目標に関連した、本市で取り組まれている活動事例を紹介しています。

【基本目標1】つながりと支え合いの意識づくり

■ 取組の方向性

幅広い世代が福祉に触れ、学べる場を充実させ、市民一人ひとりが福祉を自分ごととして認識し、地域福祉の担い手として、お互いに支え合い、助け合う意識を醸成していくことが重要です。

■ 主な関連計画

- ・ 廿日市市障がい者計画・廿日市市障がい福祉計画・廿日市市障がい児福祉計画
- ・ 廿日市市高齢者福祉計画・廿日市市介護保険事業計画（認知症施策推進計画）
- ・ 廿日市市国際化・多文化共生推進プラン
- ・ 廿日市市男女共同参画プラン

行動目標1 多様性を尊重する意識を高めます

地域では、年齢、性、国籍、病気、障がい、家庭環境、経済状況など、さまざまな人が生活しています。それら多様性の尊重は、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会の基礎となるものです。

市民一人ひとりが、それぞれの考え方や生き方を認め合い、助け合う意識の醸成に向けた取組を推進します。

策定過程での市民の声など



- ・ 高齢者や障がいのある人、外国人との関わりが作れるよう、垣根のない集まれる場があればいい。
- ・ 多様性への理解が不足している。

■ 各主体の役割

市民一人ひとりに期待すること（自助）

- ・ 人との違いや多様性を尊重しましょう。
- ・ 地域の活動に、興味のあるところから参加してみましょう。
- ・ 家族や身近な人たちと、自分の「これから」を話し合ってみましょう。

地域みなさんに期待すること（互助）

- ・ いろいろな活動を通して参加者がお互いを尊重し合えるようにしましょう。
- ・ 誰もが集える場所や学ぶための場をつくりましょう。
- ・ 高齢者や障がいのある人、外国人等、誰もが交流できる場をつくりましょう。
- ・ 自治会や町内会の活動を通して、さまざまな意見や考えをまずは受け止めてみましょう。
- ・ 企業や学校など、さまざまな立場の人たちが連携し、協力し合える関係を築きましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ 講演会などさまざまな機会を通して、人権の大切さを伝えます。
- ・ 障がいのある人への配慮や外国人にも伝わりやすいコミュニケーション方法の周知などを率先して進めます。
- ・ 地域の団体、企業、学校等との協働により、交流や学びの場の活動を支援します。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項 11 企業等へ高齢や障がいなどの理解促進
- ・ 推進事項 13 障がいのある人が社会参加できる機会の創出と支援者による関わりの拡充

行動目標 2 福祉を学ぶ場を充実させます

福祉や助け合いを自分のこととして考える意識を高めていくことが必要です。そのためには、こどもから大人まで、さまざまな世代の人が福祉について体験し、学べる場をつくることはとても大切です。

行政や地域の団体、ボランティアなど、さまざまな世代の人が協力しながら、全ての市民が気軽に学び、参加できる場を広げます。

策定過程での市民の声など



- ・ 「福祉」に対する無関心が障壁になっている。身近な体験や関心から入れる仕組みが必要
- ・ 若者にとってはSNSでの発信が最も届きやすいが、地域福祉に関する情報が不足している。
- ・ 流行や日常的に触れる媒体を生かした発信をする必要がある。

■ 各主体の役割

市民一人ひとりに期待すること（自助）

- ・ 福祉に関するイベントや講演会、ボランティア活動に参加してみましょう。
- ・ 地域のイベントや学びの場に参加をして、交流を楽しみましょう。
- ・ 福祉について学んだことや感じたことを、身近な人たちに話してみましょう。

地域みなさんに期待すること（互助）

- ・ 専門的なテーマを生かした福祉体験やセミナーを企画してみましょう。
- ・ 地域、学校、企業と連携して、学びや実践の場を作ってみましょう。
- ・ 多様な機会を活用し、住民が福祉に触れる機会を作ってみましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ 認知症やひきこもり、LGBTQ+、障がい等について、正しく知り、理解する機会を作ります。
- ・ 学校や地域の団体、企業と協力して、福祉について学ぶ機会や啓発活動を推進します。
- ・ SNS等デジタルツールも活用して、福祉に関する情報を分かりやすく発信し、関心を高めます。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項1 学校や市民センター等との連携による福祉教育の拡充
- ・ 推進事項4 ボランティア活動や地域活動について、SNS、チラシ配布、口コミ等による情報発信の強化
- ・ 推進事項14 認知症の人と家族が安心して交流・相談できる場づくり

地域福祉活動の事例

リフレッシュカフェ ～誰もが自分らしく過ごせる居場所～

私たちの暮らし方や生き方は、年齢や性別、障がいの有無や家族の状況などによって、一人ひとり異なります。誰もが安心して暮らし続けるためには、立場の違いを超えて、互いを思いやり、支え合える関係づくりが大切です。

リフレッシュクラブは、もともと在宅家族介護者の会として活動していたメンバーが「自分たちの経験を役立てたい」「認知症当事者の人が活躍できる居場所をつくりたい」という思いから立ち上げた、本市初のチームオレンジ[※]です。毎月開かれている「リフレッシュカフェ」では、メンバーがそれぞれの得意分野を生かしながら活動しており、認知症の人やその家族、地域住民など、さまざまな人が気軽に足を運び、あたたかな交流が生まれています。送迎の支援や場所の提供、専門職によるサポート等で福祉施設や事業所、病院なども携わっています。送迎の支援が得られたことで再び活動に参加できるようになったメンバーもあり、地域全体の支え合いのもとでこの場が成り立っています。

認知症の人でもそうでない人も誰もが気軽に集い、安心して語り合える居場所は、互いを知るきっかけとなり、それぞれの違いを尊重する気持ちが育まれます。リフレッシュクラブの取組は、人と人がゆるやかにつながることで、見守り、支え合える地域づくりをやさしく後押ししています。

[※] 地域包括支援センターにコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の人の悩みや家族の身近な生活支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み



【基本目標2】つながりと支え合いを育む仕組みづくり

■ 取組の方向性

令和6年度まちづくり市民アンケート調査結果によれば、地域の行事に参加している人は、全体で4割程度です。また、普段の生活の中で困ったときに助け合うような付き合いをしている人は全体で約半数を占めています。

つながりと支え合いの仕組みは、地域共生社会の実現に向けた基盤であり、全ての人が安心して自分らしく暮らせる地域づくりにつながるものです。

若者から高齢者、地域で活動する団体、商店や企業等の多様な主体に働き掛け、地域でのイベントの企画や参画を通して、地域福祉の担い手を増やす取組が必要です。多様な主体が互いに助け合いながら、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた仕組みづくりを進めます。

■ 主な関連計画

- ・ 廿日市市協働によるまちづくり推進計画
- ・ 廿日市市健康増進計画・廿日市市食育推進計画

行動目標3 世代を超えた交流の機会を充実させます

世代を超えた交流を通して、地域のこどもから高齢者まで幅広い世代が相互に理解し支え合う基盤づくりを進めることが重要です。

日常生活の中で、誰でも気軽に参加できる幅広い世代の交流を支援します。

策定過程での市民の声など



- ・ 多世代で考える、意見する場があればいい。
- ・ 地域全体で気楽に交流できる「場」が不足している。
- ・ 「程よい距離感」で参加できる仕組みがあればいい。

■ 各主体の役割

市民一人ひとりに期待すること（自助）

- ・ 幅広い世代が集まるイベントや体験活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 地域の中で自分の経験や知識を生かすことを考えてみましょう。
- ・ 新しい交流の場づくりや参加を、周りの人にも呼び掛けましょう。

地域みなさんに期待すること（互助）

- ・ 専門的な知識やテーマを生かし、世代間交流イベントを企画しましょう。
- ・ 初めての人でも参加しやすい雰囲気づくりを行いましょう。
- ・ 祭りや運動会などの地域のイベントを通して、多世代での交流の場を作りましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ こどもから高齢者までが集まれる「多世代交流の場」をつくり、活動を支援します。
- ・ 地域団体、学校、保育園等との連携による体験活動や交流イベントの企画に取り組みます。
- ・ 幅広い世代を対象とした交流の機会を増やし、情報の発信に努めます。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項8 遊びや文化を通じた多世代交流
- ・ 推進事項9 地域住民と地域（こども）食堂関係者の交流の場づくり

行動目標4 市民がお互いに支え合う関係をつくります

全ての人々が安心して暮らすためには、幅広い世代の人がお互いを理解し、助け合える関係を築くことが大切です。

「お互いさま」と気軽に言い合える信頼関係を深め、一人ひとりの暮らしや考え方を大切にしながら、日頃の見守りや声掛け、ちょっとした困りごとを早めに地域で共有できる仕組みづくりを推進します。

専門職や福祉サービスだけに頼らず、市民同士の支援や連携を積み重ねることで、助け合いの輪を広げ、持続的な福祉のまちづくりを目指します。

策定過程での市民の声など



- ・ イベントで顔の見える関係は広がるが、それ以上の関係になれない。
- ・ 地域の集まりに参加することで、充実感を味わえたり、孤立しがちな人が自分の存在価値に気づき、幸せに思えるようになったらいい。

■ 各主体の役割

市民一人ひとりに期待すること（自助）

- ・ お互い気にかけて、挨拶をしましょう。
- ・ 日常生活での気づきや声掛け、見守り、助け合い活動へ参加しましょう。
- ・ 困っている人に「お互いさま」の気持ちで声をかけてみましょう。自分にできることを考えてみましょう。
- ・ 地域の行事や活動に積極的に参加し、参加していない周りの人に情報を発信しましょう。

地域みなさんに期待すること（互助）

- ・ 専門的な知識や柔軟な取組への対応を生かし、地域の支援活動を行っていきましょう。
- ・ ご近所同士の何気ない見守りを続けましょう。そこでの気づきを共有する場をつくりましょう。
- ・ 地域のサロン等での日常的な助け合いをしましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ 相談しやすい窓口や困りごとを気軽に話せる仕組みの整備に取り組みます。
- ・ 福祉や支え合いの大切さを伝える情報発信や学びの機会を増やします。
- ・ 地域の団体や関係機関と協力した見守りや助け合いの体制を推進します。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項5 住民懇談会等の話し合いの場づくり
- ・ 推進事項6 見守り活動の推進
- ・ 推進事項7 地域で互いに助け合える関係づくり

行動目標5 誰もが地域活動やボランティアに参加しやすい環境をつくります

地域の活動やボランティアに参加しやすい環境をつくるには、年齢や経験、身体状況にかかわらず、誰もが自分らしく関われる仕組みづくりが大切です。

そのため、興味や得意分野を生かせる多様な活動の促進とともに、体験イベントや学びの場などを通して、移動支援も含め、初めての方でも安心して参加しやすい地域づくりを目指します。

策定過程での市民の声など



- ・ ボランティア活動自体は多いが、情報不足で実際の参加につながらない。
- ・ 地域課題の明確化をし、何をするための集まりなのかがわかりやすいと参加者のモチベーションが上がる。

■ 各主体の役割

市民一人ひとりに期待すること（自助）

- ・ 自分の興味や時間に合わせて、地域活動やボランティアに一步踏み出しましょう。
- ・ 自分の体験を周りの人に伝え、まだ参加していない人にも声を掛けましょう。
- ・ 世代や立場の違う人たちとつながり、協力しながら活動を続けましょう。

地域みなさんに期待すること（互助）

- ・ さまざまなテーマや短期間でも参加できる活動を提案してみましょう。
- ・ 新しく参加する人の不安を軽減し、それぞれの得意を生かせる場をつくりましょう。
- ・ 企業、自治体等と連携した協働の企画や社会に役立つ活動を推進しましょう。
- ・ 地域活動の情報の発信をしましょう。
- ・ 地域のイベントに企業や商店、地域団体にも参画してもらいましょう。
- ・ サロン活動や日常的なイベントを通して、誰もが気軽に参加できる機会を増やしましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ 市民、団体、企業が連携しやすい環境の整備や交流イベントなどの開催に努めます。
- ・ 福祉について学べる教育を支援し、参加しやすい環境の整備に取り組みます。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項2 担い手養成講座による幅広い世代のボランティア活動者の確保
- ・ 推進事項3 関係機関と連携した福祉介護人材確保の仕組みづくり
- ・ 推進事項10 地域ニーズのヒアリングと交流の場づくり

地域福祉活動の事例

きずな食堂 ～世代を超えてつながる居場所～

コロナ禍で地域の人と交流する機会が少なくなったことをきっかけに、交流ができる場としてこども食堂を始めたい！という自治会の皆さんの思いからスタートしました。

自治会を中心に始まったこども食堂ですが、今では、民生委員・児童委員やこども食堂に以前から興味があった地域のボランティアさんたちと、こどもから大人まで料理を一緒に作っており、こどもたちが多様な世代と触れ合う出会いと学びの機会にもなっています。また多くの人気が軽に來られるように、フードバンクを活用し、手軽な金額で食事を楽しむことができます。

「誰でも」「いつでも」「気軽に」立ち寄れる開かれた雰囲気は、安心できる「居場所」になっています。県外から引っ越して來た人も、地元でずっと住まれている人も関係なく、地域の人が声を掛け合い、自然と交流が生まれる場です。

また、こどもから高齢者までテーブルを囲いながら、楽しく食事と会話を楽しむ世代を超えてつながる「居場所」にもなっています。



【基本目標3】多様な選択肢を生み出し、個々に寄り添った仕組みづくり

■ 取組の方向性

地域に暮らす住民一人ひとりが抱える課題には、複雑化、複合化したものもあり、地域住民や保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関が連携し、切れ目のない支援を一体的に提供する体制を構築する必要があります。地域の誰もが、困ったときに相談することができ、分野を越えた支援が切れ目なく提供できる体制の整備を目指します。

■ 主な関連計画

- ・ 廿日市市障がい者計画・廿日市市障がい福祉計画・廿日市市障がい児福祉計画
- ・ 廿日市市こども計画
- ・ 廿日市市健康増進計画・廿日市市食育推進計画

行動目標6 誰一人取り残さない支援を充実させます

複雑化、複合化する課題が大きくなる前に対応していくためには、困っている人や孤立しがちな人を早めに見つけて、年齢や分野にかかわらず、どのような相談も受け止められる相談の体制を整えることが重要です。

福祉の専門家や関係機関、NPOなどが連携し、複雑な課題に対応でき、制度の狭間にいる人にも支援が届く仕組みを整備します。また、地域住民が「気になる人」に声を掛けたり、情報を共有したりすることで、早めに気づき、支援につなぐ仕組みをつくりま

策定過程での市民の声など



- ・ 何気ない見守りができ、地域で困りごとを抱える人をみつけられる体制づくりが必要

■ 各主体の役割

地域のみなさんに期待すること（互助）

- ・ 得意なことを生かして、困っている人たちを支援しましょう。
- ・ 多様な関係機関や団体と連携し、支援が必要な人を手助けしましょう。
- ・ 日常の見守り活動を行いましょう。
- ・ 企業や学校、保育園等も含めて、地域全体で支援が必要な人に早めに気づき、協力して支える体制を強化しましょう。
- ・ サロンや日常の交流を通して、孤立の防止やひきこもりの防止に努めましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ 年齢や分野にかかわらず、誰でも相談しやすい体制の充実を図ります。
- ・ 相談を受ける職員が相手のニーズを的確に捉えることができるよう、相談支援のスキルアップを図ります。
- ・ 民生委員・児童委員や地域にある団体や事業所、保育園等と連携し、支援が必要な人の早期把握に努めます。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項 12 ひきこもりの当事者・家族への支援
- ・ 推進事項 17 切れ目ない支援を展開するため、アフターフォローや機関連携の拡充
- ・ 推進事項 18 複合的な課題のある世帯に対する支援体制強化

行動目標 7 暮らしを支えるさまざまな社会資源を創り出します

暮らしの中で起こるさまざまな困りごとに対応するためには、今ある支援に加え、地域の人々とともに新しい支え合いの仕組みを地域の人々で一緒につくっていくことが重要です。地域住民、地域の団体、企業、行政などが力を合わせて、今までの制度だけでは届きにくかった課題にも対応できるような「新しい支援のネットワーク」の構築と拡充を進めます。

そのため、福祉サービスの提供にとどまらず、地域住民、地域の団体、NPO、企業などが参加、参画できる機会を増やし、それぞれができる支援を組み合わせることで、持続可能な支え合いの仕組みの実現を目指します。

策定過程での市民の声など



- ・ 制度や法律に基づかない、地域のつながりや声掛けができる仕組みづくりが必要

■ 各主体の役割

地域のみなさんに期待すること（互助）

- ・ 専門的な知識を生かして、新しい支援サービスや市民参加型の事業を提案しましょう。
- ・ 行政や企業と協力して、分野を越えた支援や人材の育成、発掘に取り組んでみましょう。
- ・ 地域の困りごとを共有し、住民同士で解決策を話し合ってみましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ 地域の課題に合わせて、新しい支援の仕組みやつながりづくりに取り組みます。
- ・ 市民や団体、企業が協力しやすい情報共有の場の整備を図ります。
- ・ 制度による支援だけでなく、インフォーマルなサービスも含め情報発信に努めます。
- ・ ビジネス視点での取組など新しい支え合いの形も提案します。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項 15 安定した暮らしを支えるための就労の場づくり

行動目標8 多様な主体との連携を進めます

地域福祉を推進するに当たっては、行政、福祉関係機関のみならず、さまざまな立場の人たちが、それぞれの得意分野を生かして協力し合うことが重要です。

地域住民が複雑な困りごとに直面したとき、多様な主体と連携し、地域全体で支える体制を構築します。

全ての人が日頃から連絡を取り合える場やネットワークを整え、地域の課題を話し合い、柔軟に対応できる地域連携の場づくりを目指します。

策定過程での市民の声など

- ・ 福祉分野以外を含む関係性の構築、異業種交流ができればいい

■ 各主体の役割

地域のみなさんに期待すること（互助）

- ・ 地域の課題に関心を持ち、できることから、自主的に取り組んでみましょう。
- ・ 専門的な知識やネットワークを生かして、関係機関や団体等との協働の事業や人材探しをしてみましょう。
- ・ 移動手段や生活支援、居場所づくりなど地域の課題を共有し、話し合ってみましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ 地域の課題に合わせて、医療、福祉、教育など、さまざまな分野の専門機関が連携できるように調整します。
- ・ 情報を共有しやすくするために、情報発信の方法の工夫や情報交換の場を充実させます。
- ・ 市民や団体が活動しやすくなるよう、企業等を含めた多様な主体との協力体制づくりに努めます。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項 16 不動産業者や居住支援団体等との居住支援強化の取組み

阿品地域のふじタウン自治会の取組 ～これからの暮らしを自分たちで考える～

高齢化や単身世帯の増加、核家族化など、社会の在り方が変化する中で、家族や地域コミュニティとの接点を持たず、社会的に孤立した状態にある人が増えています。ふじタウンにおいても「ご近所付き合いが希薄になってきた」「気になる家庭に声をかけたいが、迷惑ではないかと不安だ」といった声が聞かれるようになりました。



そこでふじタウン自治会では、住民同士が支え合い、安心して暮らせる地域であり続けるために、自治会役員と民生委員・児童委員が集まり「暮らしの中で気になることや不安なこと」「ふじタウンの良いところ」「こんな地域に参加したい」など、自分たちの地域について考える機会を設けました。協議の中では、老人クラブやこども会などイベントが充実している一方で、新しい住民との接点が少ないことや住民同士のコミュニケーションが減少していることなどの課題も指摘されました。

こうした課題については、現在、自治会役員を中心に「できることから少しずつ」解決に向けた取組を進めています。自分たちの地域で起こっている変化を、自分たち自身で考えていく。住民同士の輪が広がることで、誰一人取り残さない地域づくりにつながる。それが、ふじタウンの新たな第一歩となります。

【基本目標4】安全で安心して暮らせるまちづくり

■ 取組の方向性

近年、自然災害の頻発や虐待といった生活を脅かす状況がある中、誰もが住み慣れた地域で、権利を守られ、安心して暮らし続けるためには、地域全体での支え合いの体制づくりが重要です。

平常時における地域での見守りや支え合いをはじめ、行政や関係機関などが連携し、地域住民に寄り添った環境の整備を進めます。

■ 主な関連計画

- ・ 廿日市市障がい者計画・廿日市市障がい福祉計画・廿日市市障がい児福祉計画
- ・ 廿日市市高齢者福祉計画・廿日市市介護保険事業計画
- ・ 廿日市市健康増進計画・廿日市市食育推進計画
- ・ 廿日市市地域防災計画
- ・ 廿日市市避難行動要支援者避難支援プラン

行動目標9 市民の大切な権利を守ります

認知症等の疾病や障がいにより判断能力が低下しても、誰もが人権や財産、意思決定の権利を尊重されながら、自分らしく安心して暮らせることが重要です。

行政、福祉、医療などの関係機関と地域が協力して、虐待や差別の防止及び早期発見に取り組むとともに、権利を守るための相談支援や成年後見制度の利用を促進します。

相談窓口の充実や権利を守る意識を高める活動、地域のつながりを強化することで、全ての市民の生活と尊厳を守るまちづくりを目指します。

策定過程での市民の声など

- ・ 認知症の人が広く社会に参加できるような仕組みづくりと支援体制の強化の必要がある。

■ 各主体の役割

市民一人ひとりに期待すること（自助）

- ・ 身近で気になる人がいたら、声を掛けたり、相談機関につながりましょう。
- ・ 人権や権利を守るための正しい知識を学び、周りの人にも伝えましょう。

地域みなさんに期待すること（互助）

- ・ 地域住民に向けた勉強会の開催など支援活動を続けましょう。
- ・ 他団体や行政、司法等と連携し、権利擁護についての情報発信に努めましょう。
- ・ 地域での見守りをし、異変に気づいたときは専門の相談機関につなげましょう。
- ・ 日常の気づきを踏まえ、早期に支援につなぐ連絡体制を考えてみましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ 成年後見制度や虐待防止などに関する相談窓口を充実させ、意思決定支援を大切にしたい支援に努めます。
- ・ 福祉や司法、金融機関などの関係機関と協力し、地域の支援ネットワークの整備に取り組めます。
- ・ 虐待の早期発見、早期対応ができる仕組みを整備し、権利が守られる体制づくりに取り組めます。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項 19 身寄りのない高齢者等の支援の仕組みづくり
- ・ 推進事項 20 市民後見人の育成

行動目標 10 暮らしと命をつながりですります

災害や急な病気、福祉を必要とする困りごと、さまざまな悩みが深刻化して生じる自殺など、市民の暮らしと命を脅かすさまざまな問題に対し、市民一人ひとりの命と生活を地域ぐるみで支える「セーフティネット」をつくることは大切です。

普段からの見守りや交流、災害の備え、地域の人や団体の協力を活用し、災害や予期せぬ事態にも素早く柔軟に対応できる体制を整えます。

策定過程での市民の声など

- ・ 災害に対する意識を高める必要がある。
- ・ 個別避難計画の作成を進める必要がある。

■ 各主体の役割

市民一人ひとりに期待すること（自助）

- ・ 日常の見守りや声掛けにより、日頃から顔の見える関係づくりをしましょう。
- ・ 地域の防災訓練へ参加しましょう。
- ・ 災害時の備えをしておきましょう。
- ・ 支援が必要な人の避難や安否確認に協力し「お互いさま」の気持ちで助け合いましょう。
- ・ 家族や関係者と災害などの緊急時の動きを話し合っておきましょう。

地域みなさんに期待すること（互助）

- ・ さまざまな団体と協力して、必要な資源を見つけ、提供に努めましょう。
- ・ 地域自治組織や自主防災組織、企業等が連携し、地域での安否確認や避難支援、防災訓練に取り組みましょう。

行政が取り組むこと（公助）

- ・ 災害時の避難において支援が必要な人の個別避難計画を作成し、災害時の避難支援や安否確認等、関係者と連携体制の強化を図ります。
- ・ 普段から防災や健康についての情報を発信し、地域の関係者と協力して防災訓練や避難訓練を行い、災害時に備えます。
- ・ 福祉の視点に立った災害時の相談窓口や対応体制を整えます。
- ・ 地域福祉の取組と連動した更なる自殺対策の強化を図ります。

地域福祉活動計画（廿日市市社会福祉協議会）

- ・ 推進事項 21 災害時に助け合える地域づくりと事業所、企業との連携強化

地域福祉活動の事例

福祉避難所*開設訓練 ～個別避難計画に基づいた訓練（社会福祉法人 ひかり会）～

本市では、災害時に配慮が必要な人が安心して避難生活を送れるように、介護施設や障害者施設などと福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しています。

災害時において、一人で避難することが難しい人が、安全かつ迅速に避難するためには、平常時から関係機関と連携し、災害時における体制づくりを整備することが重要です。

そこで、協定を締結している「社会福祉法人 ひかり会」の協力を得て、本人家族、自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉専門職、市災害対策本部などの関係者が集まり、個別避難計画に基づいた避難訓練を実施しました。

開設までの手順や受け入れ体制の確認などを行うとともに、平常時からの関係者同士の顔の見える関係づくりにもつなげています。

今後も、個別避難計画に基づいた訓練などを通して、災害時に一人で避難することが難しい人を支援する体制づくりを進めていきます。



【訓練の様子】